

返戻金規定

被採用者が自己都合により入社後3ヶ月未満に自己都合により退社した場合、時期に応じて、受領したコンサルティング料を下記の表に従い甲に返還するものとする。

入社から1ヶ月未満	紹介手数料の80%相当額
入社から2ヶ月未満	紹介手数料の50%相当額
入社から3ヶ月未満	紹介手数料の20%相当額

また、返戻金制度については求人者との個々の取引条件の中で別途定めを設ける場合があります。